

大石田町議会政策提言書

「心豊かに幸せ感じるまちづくり」を掲げた村岡町政は、就任当初から虹のプラザ及び消防分署建築に関わる談合事件が発覚し、いまだ裁判で争っている中、世界的には新型コロナウイルスが流行し、依然として収束の兆しが見えないという未曾有の災難に見舞われている。当町においても、過去に例を見ない豪雨災害にも見舞われ、非常に厳しい町政運営を強いられている。

大石田町議会は二元代表制のもと、町民の意思を反映し開かれた議会を目指すため、平成25年3月に議会基本条例を制定し、議会報告会の開催を規定している。しかしながら、コロナ禍により2年間開催できず、今年7月に3年ぶりに開催することができた。

この度、町民が現在必要としている喫緊の要望をとりまとめ、行政運営の更なる充実を求めるため、以下の内容を提言するものである。

【災害対応関係】

1. 川端地区内に常設の水中ポンプ設置を

令和2年の水害を受けて、現在国土交通省及び山形県による最上川治水対策が進行中であるが、以前から内水による床下、床上浸水の被害が多く、問題となっている。

特に川端地区内は、豪雨があるたびに浸水の危険に脅かされている。令和4年8月の最上川増水時も水中ポンプの設置が遅れ、3軒の床下浸水に見舞われた。川端地区からは早期の浸水対策を強く要望されているため、水中ポンプの常設と管理委託を行うこと。

2. 栄町地区の排水溝の整備を

内水被害は下流の川端地区だけではない。通常では考えられないが、高台となる栄町地区内の道路も豪雨時冠水し、床下浸水被害が発生している。これは

地区の排水溝の構造に問題があるため、豪雨でもスムーズに排水できる水路の改良が必要となる。

栄町地区民の安全な生活を守るため、水路改良を早急に行うこと。

3. その他、今宿、横山、豊田及び大浦地区等でも内水により苦勞している個所があるため、それぞれの地区の状況に適した排水対策を早急に行うこと。

【総合政策】

4. 人口流出防止対策を

現在、国土交通省及び山形県による最上川治水対策に係る地区説明会が開催されている。

説明の中では横山側の堤防を引堤し、川幅を拓げることとなったが、この影響で少なくとも40～50軒の移転が発生する。また、大橋の架け替えにより、さらに多くの町民が移転することが想定される。毎年人口が減少している当町にとっては、移転による町外への人口流出は避けたいところである。

そのためにも、町内における移転先の確保及び整備を早急に決定し、移転を必要とする町民に提示し、転出を防ぐ対策を講じること。

以上を十分に検討のうえ、早急に行政運営にあらわれるよう提言する。

令和4年 8月25日

大石田町議会